

**平成20年度
実践型人材養成システム普及のための
地域モデル事業報告書**

平成 21 年 3 月

社団法人全国老人保健施設協会

目次

序章 実践型人材養成システムの概要

第1章 本事業の目的と概要

1. 実施事業の目的
2. 事業の概要
 - (1) 事業の内容
 - (2) 事業を行う場所
 - (3) スケジュール
3. 教育訓練実施の詳細
 - (1) 教育訓練実施予定表
 - (2) 教育訓練実施カリキュラム

第2章 訓練実施施設におけるヒアリング結果

1. 訓練実施施設における訓練実施状況
2. 訓練実施施設からのヒアリング内容
 - (1) 好事例について
 - (2) 問題点について
 - (3) 改善の方向性について

第3章 実践型人材養成システム介護老人保健施設介護職養成コースOJT実施の手引き

1. 実践型人材養成システム普及のための地域モデル事業実施の意義と概要
2. 介護保険制度と介護老人保健施設
3. 訓練生の心構えについて
4. コミュニケーションをよりよくとるために
5. OJTについて
6. OJTの目的、実施、評価の考え方
7. 段階別指導点

第4章 実践型人材養成システム介護老人保健施設介護職養成コース能力評価マニュアル

1. 能力評価票について
2. 評価にあたっての留意点
3. 評価票による評価
4. 能力評価のポイント

第5章 実践型人材養成システムにこれから取り組む方々のために

1. 実践型人材養成システムの注意点
2. 実践型人材養成システムにおける課題
3. 今後に向けて

序章 実践型人材養成システムの概要

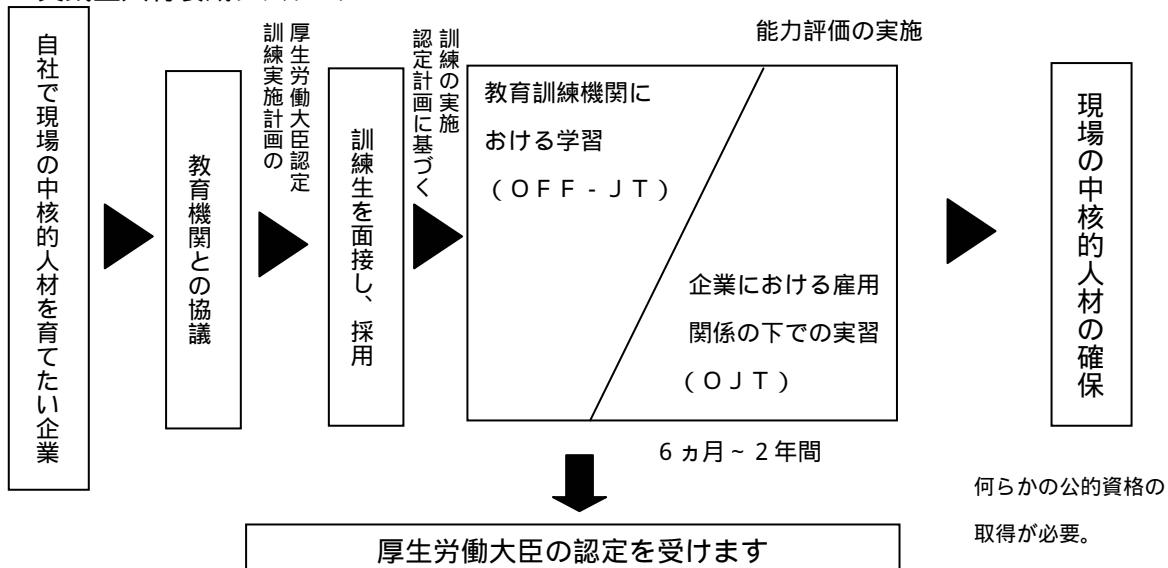
人口減少社会を迎えるなか、景気・雇用の回復を、やがてわが国の経済社会を担う数少ない若者の能力開発につなげていくことが重要である。特に現場力の衰退が指摘されつつあるなかで、現場の中核を担う人材の育成・確保のため、若者を現場へと導き、実践的な教育訓練を実施するシステムの構築が喫緊の課題であるとして、平成18年に「実践型人材養成システム」の構築を盛り込んだ職業能力開発促進法が改正された。

しかし教育訓練機関が主体となった体制では、企業のニーズにはこたえづらいという問題から、「企業が主体」となった新規学校卒業者を主たる対象とした「教育訓練機関における自社のニーズに即した学習」と「みずからの企業における雇用関係の下での学習(OJT)」とを組み合わせて行う新たな職業訓練（実践型人材養成システム「実習併用職業訓練」）が法律で位置づけられた。

1) 実践型人材養成システムとは

このシステムは「企業が主体」となり「新規学卒者」を主たる対象として、「みずからの企業における雇用関係の下での実習(OJT)」と「学校訓練機関における自社のニーズに即した学習(OFF-JT)」とを組み合わせて行う、新たな実践型の訓練システムである。

実践型人材養成システム



2) 認定のための要件

- ・訓練期間は6カ月以上2年以下であること（社団法人全国老人保健施設協会（全老健）のモデル事業では6カ月間）
- ・総訓練時間は、訓練期間1年当たり850時間以上であること
- ・総訓練時間に占めるOJTの時間数の割合は、2割以上8割以下であること
- ・対象者は、新たに雇い入れる15歳以上35歳未満の者であること（全老健のモ

ル事業では平成20年4月1日の採用)

- ・訓練の終了時に客観的かつ公正な方法で職業能力を評価すること

3) 実践型人材養成システムのメリット

(1) 若者育成に積極的な施設であることのPRが可能となる

厚生労働省の認定を受けると、募集広告等に「認定実践型人材養成システム」と表示することができます。これにより、若者の人材育成に積極的な企業であることの評価を得て、優れた人材の確保、定着等の効果が期待できます。

(2) 各種支援制度(助成金等)を活用することにより、訓練にかかる負担を軽減できる

実践型人材養成システムを実施するとともに、各種支援制度の手続きを行い、要件を満たした場合に、助成金等の支援制度を活用することができます。

(3) 施設が求める現場の中核的人材の育成・確保が可能となる

実践型人材養成システムでは、仕事の興味や問題意識を喚起しながら理論面での学習を取り組ませつつ、現場の生きた技能・技術を習得させることにより、実践的かつ体系的な能力を備えた人材の育成・確保が可能となります。

(4) 計画的な技能の継承が可能となる

実施計画の策定や教育訓練機関を通じて、介護分野での専門家のアドバイスが得られることにより、施設に必要な技能の継承を計画的に行うことができます。

(5) 介護サービスの質が向上する

就業者のキャリアアップによる技術の向上が、ひいては介護サービスの質の向上を招き、利用者の満足度を高めます。

全老健では介護学校の数も少なくなり、専門性を有した人材の確保は一段と厳しくなつてきているいま、介護福祉士をはじめ有資格者の確保に各施設においての独自の取り組みが必要となってきた背景から、実践型人材養成システムを介護に応用することで、介護を担う人材を育成するシステムの構築を行うべきとして平成20年本事業を行った。

第1章 本事業の目的と概要

1. 実施事業の目的

平成20年度実践型人材養成システム普及のための地域モデル事業（訓練実施事業）は、次の～に掲げる事業を実施し、介護職員の養成にあたり、実践的な職業訓練に取り組む介護老人保健施設における先導的モデルづくりを進め、その結果を全国の介護老人保健施設に普及する等を目的とする。

2. 事業の概要

（1）事業の内容

訓練施設における訓練実施状況の把握、訓練実施企業に対する訓練実施に係る助言等

訓練実施施設から月ごとに、訓練の実施状況について報告を受けるとともに、訓練実施施設の必要に応じ助言を行う。

訓練実施施設からの好事例・改善点等の収集

訓練実施施設に対し、毎月実施したOJTについて、好事例、課題や改善点があれば報告してもらい、好事例・改善点等の収集を行う。

訓練実施施設における訓練中間点または訓練終了時の能力評価の実施状況把握

訓練実施施設における訓練中間時点（7月）と、能力評価終了後（10月）に検討会を開催し、実施施設訓練担当者を招集し、実践型人材養成システム実施状況を発表してもらい、実施状況を把握するとともに、訓練実施施設どうしの情報交換を図る。

平成19年度までに策定された訓練カリキュラムや能力評価マニュアルの等の検証・改善

毎月の訓練実施施設からの報告とOJT終了時に使用する能力評価マニュアル課題や改善点に関する報告を基に、検討会を開催し訓練カリキュラムや能力評価マニュアルの改善を行う。

事業報告書の作成

平成20年度に実施する本モデル事業の好事例を記載するとともに、訓練カリキュラム、能力評価マニュアル改善版およびOJTの手引きを掲載し、実践型人材養成システムに初めて取り組む施設にも参考になる報告書を作成し、会員施設に配付するとともに、都道府県支部から担当者を集め、平成20年度実践型人材養成システム普及のための地域モデル事業の報告会を行い、実践型人材養成システムの普及に寄与する。

(2) 事業を行う場所

社団法人全国老人保健施設協会

財団法人介護労働安定センター東京支部および福岡支部

本事業に参加する会員施設

事業班等を開催する公的施設もしくはホテル等

(3) スケジュール

		実施事業	システム支援促進員の役割
4月	上旬 中旬 下旬		
5月	上旬 中旬 下旬	訓練実施施設から的好事例・改善点等の収集	訓練実施における訓練実施状況の把握、訓練実施施設にかかる助言等の対応
6月	上旬 中旬 下旬	訓練実施における訓練実施状況の把握、訓練実施施設にかかる助言等の収集	訓練実施施設から的好事例・改善点等の収集等の対応
7月	上旬 中旬 下旬	訓練実施施設から的好事例・改善点等の収集 訓練実施施設における訓練中間点、終了時等能力評価の実施状況把握	中間点能力評価の実施状況取りまとめ作業
8月	上旬 中旬 下旬	訓練実施施設から的好事例・改善点等の収集	
9月	上旬 中旬 下旬	訓練実施施設から的好事例・改善点等の収集	
10月	上旬 中旬 下旬	訓練実施施設から的好事例・改善点等の収集 訓練実施施設における訓練中間点、終了時等能力評価の実施状況把握	終了時点能力評価の実施状況取りまとめ作業
11月	上旬 中旬 下旬		平成19年度までに策定された訓練カリキュラムや能力評価マニュアルの検証・改善
12月	上旬 中旬 下旬		
1月	上旬 中旬 下旬		
2月	上旬 中旬 下旬		事業報告の作成
3月	上旬 中旬 下旬		事業報告の作成

3. 教育訓練実施の詳細

(1) 教育訓練実施予定表

訓練計画予定表

月週		4月 1週	2週	3週	4週	5月 1週	2週	3週	4週	6月 1週	2週	3週	4週	7月 1週	2週	3週	4週	8月 1週	2週	3週	4週	9月 1週	2週	3週	4週	
職務名又は教科名 O J T																										
		介護老人保健施設介護技術1																								
		介護老人保健施設介護技術2																								
		介護老人保健施設介護技術3																								
		介護老人保健施設介護技術4																								
		介護老人保健施設介護技術5																								
O F F J T / 学科 / 演習等		介護老人保健施設介護技術6																								
		福祉理念とケアサービスの意義																								
		サービス提供の基本的視点																								
		高齢者保健福祉の制度とサービス																								
		障害者(児)福祉の制度とサービス																								
		ホームヘルプサービス概論																								
J T / 学科 / 演習等		ホームヘルパーの職業倫理																								
		障害・疾病の理解																								
		高齢者、障害者(児)の心理																								
		高齢者、障害者(児)等の家族の理解																								
		介護概論																								
		介護事例検討																								
J T / 学科 / 演習等		住宅・福祉用具に関する知識																								
		家事援助の方法																								
		相談援助とケア計画の方法																								
		医学の基礎知識																								
		在宅看護の基礎知識																								
		リハビリテーション医療の基礎知識																								
J T / 学科 / 演習等		介護老人保健施設の基礎知識																								
		共感的理解と基本的态度の形成																								
		基本介護技術 1																								
		基本介護技術 2																								
		基本介護技術 3																								
		基本介護技術 4																								
J T / 学科 / 演習等		基本介護技術 5																								
		訪問介護計画の作成と記録・報告の技術																								
		訪問介護計画の作成と記録・報告の技術																								
		レクレーション体験学習																								
		介護実習																								
		ホームヘルプサービス同行訪問																								
J T / 学科 / 演習等		在宅サービス提供現場見学																								
		職業能力の評価																								
		教育訓練の時間数		28	30	28		22	22	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
		*	(財)介護労働安定センターと連携して、訓練生の理解面での理解度を確認し、助言、指導または追加によるOFF-JTを実施する																							

(2) 教育訓練実施カリキュラム

教育訓練カリキュラム

訓練コース名		介護老人保健施設介護職養成コース	
実践型人材養成システムの内容	職務名又は教科名	職務又は教科の内容	時間
	介護老人保健施設介護技術1	介護老人保健施設の概要の理解と介護の基本姿勢の習得	35
	介護老人保健施設介護技術2	生活の場としての療養環境を整える意義の理解と基礎的な直接介護(移動、食事、排泄、更衣、入浴等)の体験	105
	介護老人保健施設介護技術3	尊厳と自立支援の視点からの直接介護(移動、食事、排泄、更衣、入浴等)の体験	105
	介護老人保健施設介護技術4	認知症利用者の理解と基礎的な直接介護(移動、食事、排泄、更衣、入浴等)技術の習得及び薬の服用の方法、副作用また食事との関係の理解	105
	介護老人保健施設介護技術5	ケアプラン、チームケア、多職種連携の重要性を理解した上で基礎的な直接介護(移動、食事、排泄、更衣、入浴等)の習得と緊急時対応の理解	105
	介護老人保健施設介護技術6	評価時点での追指導項目やOJT実施期間を振り返ってのフォローアップ	35
	OJT計 490時間		
	福祉理念とケアサービスの意義	QOLの向上、ノーマライゼーション、自立支援など各分野に共通する主流理念	3
	サービス提供の基本視点	豊かな人間観、他者理解と共感、自立支援、利用者の自己決定	3
	高齢者保健福祉の制度とサービス	高齢者保健福祉の背景と動向、高齢者保健福祉の制度とサービスの理解、医療福祉・年金・生活保護制度、住宅施策その他高齢者保健福祉に関する制度及び施策、高齢者及び障害者の人権擁護システム	3
	障害者(児)福祉の制度とサービス	障害者福祉の理念と原則、障害とはなにか、障害者の実態と障害別特徴、障害者(児)福祉の背景と動向、障害者(児)福祉(身体障害、知的障害、精神障害、難病)の制度サービス	3
	ホームヘルプサービス概論	ホームヘルプサービスの社会的役割、ホームヘルプサービスの制度と業務内容、介護サービス情報の公表、巡回ホームヘルプサービスの理解、チームケアの必要性と理解、地域包括支援センター等の関連機関との連携、近隣、ボランティアとの連携	3
	ホームヘルパーの職業倫理	ホームヘルプサービス業務においてとるべき基本的态度、福祉業務従事者としての倫理、サービス提供における利用者の人権の尊重、プライバシーの保護等	2
	障害・疾病の理解	身体の仕組み、加齢による老化、認知症、脳卒中後遺症、精神障害、脳性麻痺及び脊髄損傷等による肢体不自由、知的障害、てんかん、視覚障害及び聴覚障害、心機能障害などの内臓障害、高血圧、糖尿病、介護保険制度における特定疾患の概要	8
	高齢者、障害者(児)の心理	高齢者、障害者(児)の心理	3
	高齢者、障害者(児)等の家族の理解	家族の役割と機能、高齢者及び障害者(児)の家族のストレス、家族に対するアセスメントの方法、家族とのコミュニケーションと援助、一人親家庭の理解	3
	介護概論	介護の目的及び機能と基本原則、介護ニーズと基本的対応、在宅介護におけるリハビリテーションの視点、リハビリテーション介護とは、介護者の健康管理、ターミナルケアの考え方	3
	介護事例検討	高齢者介護の特徴と留意点、障害者介護の特徴と留意点、障害児介護の特徴と留意点	4
	住宅・福祉用具に関する知識	生活行動と生活空間、在宅介護における住宅の役割と機能、快適な室内環境、防災等の安全管理、住宅改修のポイントと事例、福祉用具の役割と利用に関する知識、主な福祉用具の種類と機能・使用法に関する知識、介護保険制度上の福祉用具貸与・購入費	4

実践型人材養成システムの内容 （OFF-JT）	座学等 （OFF-JT）	家事援助の方法	生活援助の目的及び機能と基本原則、生活援助の方法、生活援助における自立支援、高齢者及び障害者(児)と栄養、食生活のあり方、調理方法の基本的な理解、高齢者及び障害者(児)への調理技術、糖尿病及び高脂血症等に対する特別食、食品の保存管理、ゴミの始末、調理器具及び食器等の衛生管理、高齢者及び障害者(児)と被服、快適な室内環境と安全管理	4	
		相談援助とケア計画の方法	ケアマネジメントの視点と方法、介護保険制度における居宅介護支援の理解、相談援助の目的及び機能と基本原則、情報の収集とニーズの発見、業務におけるケア計画の方法、援助内容の見直しの視点と手続き	4	
		医学の基礎知識	日常的な病気の基礎知識と予防・対処方法、健康チェックとパーソナルサイン、高齢者に多い訴えとその対処方法、感染症の理解と予防	3	
		在宅看護の基礎知識	身体の観察、薬の飲ませ方と保管、医療的な処置	3	
		リハビリテーション医療の基礎知識	リハビリテーション医療の意義と役割、リハビリテーション医療の概要、訪問リハビリテーションスタッフとの連携の進め方	2	
		介護老人保健施設の基礎知識	介護老人保健施設の理念と役割をはじめとする介護老人保健施設の施設での介護の基礎的事項の再確認並びにOFF-JTとOFF-JTを実施する意義の再確認	10	
	演習等 （OFF-JT）	学科計 68時間			
		共感的理解と基本的態度の形成	ロールプレイの進め方、ロールプレイの実際、ロールプレイ後のディスカッション	4	
		基本介護技術 1	腰痛の予防等援助者の健康管理、移動・歩行の介護 他	6	
		基本介護技術 2	ベッドメーキングの方法、衣服・着脱の介護 他	6	
		基本介護技術 3	身体の清潔、入浴の介護 他	6	
		基本介護技術 4	排泄・尿失禁の介護 緊急時対応法 他	6	
		基本介護技術 5	食事の介護、介護の心構え(まとめ)	6	
		訪問介護計画の作成と記録・報告の技術	業務のための情報収集とアセスメント、ホームヘルパーとしてのサービス提供目標の設定と訪問介護計画の作成、記録の書き方、サービス提供責任者への報告・相談のしかた、事例報告のまとめ方	5	
		レクリエーション体験学習	レクリエーションの視点とプログラム、高齢者及び障害者を対象とするレクレーションの体験学習	3	
		介護実習	介護保険施設サービス提供現場での実習の視点、介護老人保健施設について	16	
演習計 72時間					
OFF-JT(教育訓練機関)小計 140時間					
実践型人材養成システム合計 630時間					

OFF-JT詳細カリキュラムは別紙参照

実践型人材養成システムOJTカリキュラム

	介護老人保健施設介護技術1(第1週)	介護老人保健施設介護技術2(第2~4週)	介護老人保健施設介護技術3(第5~7週)
時間数	35時間	105時間	105時間
到達目標	・老健施設の概要を把握し 訓練への基本姿勢を確立する	・療養環境を整える意義を理解して取り組める ・基礎的な直接介護を体験し、説明できる	・尊厳と自立支援の視点で直接介護を体験し、説明できる
課題	・実践型人材養成システム概要説明 ・施設の理念、概要説明 ・指導者との対面 ・事務手続き ・施設見学 ・訓練中の心構え ・手洗い手順、感染予防の基本理解と実行 ・報告、連絡、相談の重要性の理解と実行 ・利用者の1日の生活を知る ・介護職員の1日の業務を知る ・職員が多職種で構成されていることを知る ・介護職の倫理と守秘義務を理解する ・介護の基本原則を理解する	・療養環境を清潔に整えるに必要な知識、技術を習得 ・掃除道具や洗濯機等の使用方法習得 ・リネン交換方法の習得 ・温度、湿度等を快適に管理する ・利用者の私物管理方法習得 ・利用者の私物汚れ物の扱い習得 ・手洗い手順、感染予防の基本実行 ・聴覚や視覚に障害を持つ方への留意点を知り、コミュニケーションをとる	・リハビリやレクリエーションの意義を理解する ・障害高齢者の日常生活自立度判定基準を知る ・認知症高齢者の日常生活自立度判定基準を知る ・認知症ケアの基本を知る ・多職種協働で実施していることを知る ・介護の総合性、関連性を知る
移動・リハビリ	・リハビリの様子を見学する ・移動補助用具にふれる ・移動介助の様子を見学する	・移動補助用具の種類と使用方法習得 ・車椅子の構造、種類、介助時注意点の理解 ・移動介助における自立支援の理解 ・片麻痺利用者の歩行介助方法を理解 ・要介護者の移動と転倒等のリスクを理解	・軽度者への単独介助 ・生活リハビリの視点、能力の維持と拡大 ・屋外での移動介助、生活範囲拡大への介助
栄養と食事	・老健で提供している食事について知る ・食材管理、調理、献立を知る ・食中毒防止について知る ・配膳等を経験する	・利用者ごとの食事形態を理解 ・医師食事箋の意味を理解 ・禁止食品等とその理由を知る ・配膳、下膳方法習得 ・食器の種類、自立支援を理解	・軽度者への単独介助 ・食事環境づくりと食欲 ・誤嚥を防ぐ ・胃ろうの利用者と食事
排泄	・排泄の重要性を知る ・老健施設での排泄ケアの理念を理解する	・尊厳とプライバシーへの配慮の重要性を知る ・排泄の重要性を知り、間接的、軽易な介助から経験する ・トイレ誘導、トイレでの排泄 ・排泄用具の種類と取り扱い方法習得	・排泄方法の選択 ・上手な声かけ方法 ・便秘、下痢等への対応 ・PWC(ポータブルトイレ)設置方法、清潔管理 ・オムツ交換補助
更衣・整容介助	・更衣介助を見学する ・口腔ケア用具の使用方法習得 ・義歯の清潔保持方法習得	・障害と更衣援助の基本を知る ・整髪の介助を習得	・軽度者への単独介助 ・重度者への介助補助
入浴の意義・方法	・入浴の手順を見学し理解する	・入浴の手順を見学し、理解する ・体調観察の重要性を知る ・看護職、介護職の連携の必要性を知る ・水分補給の援助をする	・入浴準備 ・浴室案内から更衣介助 ・洗身介助 ・洗髪介助 ・機械浴操作方法
レクリエーション ・集団リハ	・見学する ・訓練生の得意なプログラムに参加し 自己紹介	・補助的に参加する	・口腔体操、各種体操の実演 ・手作業、活性化プログラム参加 ・コミュニケーション ・多様な方法でのコミュニケーション
記録	・1日をふりかえり、記録する ・指導職員が適時点検し、指導する	・記録の読み方を知る ・施設の記録種類、保管方法を知る	・記録の種類と利用方法を知る
訓練方法	・指導者や先輩職員と終日業務を共にする ・指導者や先輩職員の業務を見学する ・介護され体験 (食事介助を受ける。オムツをつけて排泄等) ・ふりかえりの時間を必ず持つ ・できるだけ多く利用者の話を聞く ・それらを記録する	・指導者や先輩職員の立会いのもとで 補助的に行うこととする ・介護の基本となるコミュニケーション重視	・指導者や先輩職員の指導のもとで単独 介助も含めて行う ・報告、連絡、相談を徹底して指導し、単独 介助でのリスクを回避する

	介護老人保健施設介護技術4(第8~10週)	介護老人保健施設介護技術5(第11~13週)	介護老人保健施設介護技術6(第14週)
時間数	105時間	105時間	35時間
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の利用者を理解する ・基礎的な直接介護技術を習得 ・高齢者と薬、副作用、服用方法、食事との関係を知る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランを理解する ・チームケアであることを理解する ・介護職の役割と多職種連携の重要性を理解する ・緊急時の対応を知る 	<p>評価において、追指導がある場合その意味を理解するとともに追指導を受けた項目を習得する。</p> <p>・OJT実施期間を振り返って、自ら不足を感じる技能、技術の復習</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の方へのリハビリを知る ・音楽療法、回想法、アニマルセラピー等老健でのプログラムに参加する ・カンファレンスに参加する ・カルテ等を読む ・情報収集の方法を知る ・ハイタルサインの意味を理解し、測定技術を学ぶ ・介護者の腰痛を防止する介護を学ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練最終の週であり、訓練生が基本的な知識、技術を習得できたかの総括が必要 ・今後、介護職として働くための訓練期間のまとめである職業人としての新たな出発でもある 	<p>・追指導のある場合は、追指導と評価を行う。</p> <p>・OJT実施期間を振り返って、自ら不足を感じている技能、技術の復習</p>
移動・リハビリ	<ul style="list-style-type: none"> ・トランスファーの技術習得 ・単独介助可能な利用者を増やす ・意欲を呼び起こす声かけを試みる ・生活リハビリと介護者の役割を理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ・理念、知識、技術を総括し、評価する 	<ul style="list-style-type: none"> ・OJT実施期間を振り返ってのフォローアップ
栄養と食事	<ul style="list-style-type: none"> ・せかせず、あわてず、楽しい食事をめざす ・むせこみのある方への留意点を理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ・理念、知識、技術を総括し、評価する 	<ul style="list-style-type: none"> ・OJT実施期間を振り返ってのフォローアップ
排泄	<ul style="list-style-type: none"> ・軽度者への排泄介助を単独でできる ・失禁等に的確に対応できる ・利用者の気持ちに心を配り、尊厳を守る対応を学ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・理念、知識、技術を総括し、評価する 	<ul style="list-style-type: none"> ・OJT実施期間を振り返ってのフォローアップ
更衣・整容介助	<ul style="list-style-type: none"> ・軽度者への更衣を単独でできる 	<ul style="list-style-type: none"> ・理念、知識、技術を総括し、評価する 	<ul style="list-style-type: none"> ・OJT実施期間を振り返ってのフォローアップ
入浴の意義・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴時におきうる事故を知り回避するための留意点を知る ・看護師の処置業務を見学する ・入浴時の観察、気づきの大切さを知る ・入浴に関するケアを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・理念、知識、技術を総括し、評価する 	<ul style="list-style-type: none"> ・OJT実施期間を振り返ってのフォローアップ
レクリエーション・集団リハ	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダーをつとめてみる ・利用者に必要なプログラムを企画立案する 	<ul style="list-style-type: none"> ・理念、知識、技術を総括し、評価する 	<ul style="list-style-type: none"> ・OJT実施期間を振り返ってのフォローアップ
記録	<ul style="list-style-type: none"> ・公文書としての記録の意味を知る ・ひやり・はっと記録等を読み、関連委員会に参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランを1件作成する 	<ul style="list-style-type: none"> ・OJT実施期間を振り返ってのフォローアップ
訓練方法	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種の業務に触れる機会をつくる ・委員会等に参加させる ・リーダーとメンバーのそれぞれの立場を経験させる 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者が中心になってまとめを行う ・先輩職員から評価を得る ・訓練生の総括を文書にする 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者が中心になってフォローアップを行う

第2章 訓練実施施設におけるヒアリング結果

1. 訓練実施施設における訓練実施状況

A 施設

- ・精神的に弱い者が多かった(後にわかったことだが、3人は入職前から通院していた)。面接やメールでかなりの時間を要してフォローしたが、4人脱落(5人中)。精神的フォローの難しさを感じた。残った1人は、他の職員との関係もよく、利用者ともよくコミュニケーションをとって楽しく仕事をこなしている。

B 施設

- ・女性2人(15歳、16歳)を採用したが、4月から入った介護福祉士3人が2人を指導するようなかたちでうまくやっている。

C 施設

- ・カリキュラムどおり進まず、精神的ストレスもあったようだが、フォローするだけの信頼関係も構築され、いまでも明るく元気にやっている。

D 施設

- ・3人(25歳男性、22歳女性、18歳)の年齢のバランスがよかつたのか、25歳男性が2人の世話をよく見てくれた。しかしそくにヘルパー2級の講座が始まり、離れ離れになってしまったのが残念。施設長がフットサルを活用して仲間づくりを促進した。
- ・9月を終え、対人関係に不安のある22歳女性だけ非常勤。あとは常勤として頑張っているが、大事に育てようとしすぎたのかもしれない反省も。3人は夜勤もまだできていない。

E 施設

- ・(ヘルパー2級の受講が早すぎるとの意見に)早い段階で言葉やシステムを学べてよかったです。
- ・施設に重度者が多く、介護予防等の指導が難しかったのでデイケアに移ってもらったが、やや中途半端になってしまったかも。

F 施設

- ・4月に7人採用したが、そのうちの1人(4年制卒、社会福祉士)がヘルパー2級を取るために利用。同期と一緒にできず、遅れがでてしまった。また、無料で資格が取れるというので不公平感もあった。

- ・助成金が当初は中小企業の分類であったのに、大企業の分類にされ減額された。

G 施設

- ・カリキュラムどおりに進まず、プリセプター業務も十分にできなかつた。
- ・浮き沈みがあり、モチベーション維持などに難しさを感じた。
- ・資格なしの採用は初めてで、プログラムの見直し（レベルダウン）が必要に感じた。

H 施設

- ・採用した5人のうち1人が対象で、ヘルパー取得のためすぐ抜けることになってしまったので、本人が苦労したのではないか。現場の主任がフォローしてくれていた。

2. 訓練実施施設からのヒアリング内容

(1) 好事例について

チームケア、他職種との連携の重要さを理解してもらうため、看護・PT・OTと通所リハビリ、レクリエーション（創作・音楽クラブなど）ケアカンファレンス業務に参加し、パーソンセンタードケアが大切ということを実感することができたと思う。前月に引き続き、毎日のプログラムの考察を記入。それに対しての指導内容を記入することにより、日々成長できていると思われる。

レクリエーションのリーダーとまではいえないものの、他スタッフとレクリエーションの提供が行えるようになってきた。

各委員会（リスクマネジメント委員会・褥瘡委員会・身体拘束委員会）が行っている勉強会に参加させ基礎的な知識を身につけてもらった。本人もふだんの援助の中でそれらを取り入れた介助が少しずつできるようになっている。

通所配属のスタッフを1ヶ月限定で入所部門にて指導したことで技術が向上した。また、移乗が苦手であったため本人の様子をビデオ撮影し、指導したことで技術が向上した。

カンファレンスに参加することで他職種と連携し、個々のお年寄りをサポートしていくことの重要性を感じてもらうことができた。NC（ナースコール）の対応が迅速であり、利用者を不安にさせないよう気を配ることができている。

ケアプランの理解・立案に向けての指導を何回か実施したことにより、十分ではないが、ケアを遂行するうえで、パーソンセンタードケアの理解、介護職の役割と他職種連携の重要性を理解できたと思われる。

反省会を実施し、職業人としての認識を再確認、自覚してもらうよう指導することによって、専門職としての自覚ができたと思われる。再度、ケアプランの重要性を実施し、利用者の変化に対する洞察力がいかに重要か、また、モニタリングに対して、老健施設の特徴である他職種連携システムに対して理解できたと思われる。

自己評価、企業評価をすることで、今後追指導すべきことの把握ができた。

業務案内が他職種となってしまったことで、カリキュラムから外れてしまった点があるが、介護職の指導を受けかつ他職種としてのかかわりをもつこととなつたため、他職種の理解やチームでのかかわりという面では、訓練生にとってはとてもよい経験となり、今後のチームでのかかわりを進めていくなかで、大きな糧となったのではないかと考える。

今日は、実践型養成システム以外のところではあるが、行事で夏祭りがあり、自由参加で職員による和太鼓演奏に参加してもらい、月二度の練習を通して、他職員とも親交を深めることができたようだ。

4月から半年間訓練カリキュラムを実施し、専門職としての自覚、理解が出てきたと思われる。

(2) 問題点について

本人がかかるなかで骨折事故が発生してしまう。事故報告についての話し合いをかかわったスタッフ4人と一緒に実施するが、ダメージが大きく家族の病気、事故等もあり、ストレス性傷害との診断を受け、7月20日より自宅療養中。今後のフォローが課題である。

日常勤務内では、カリキュラムに追いつけず、時間外での指導を増加する必要があると感じている。

カリキュラム予定に入って単独での援助に入ったが、まだ入浴・トランسفرーでの援助に不安があるとのことで、指導スタッフだけではなく、他のスタッフからも指導を行い徐々にできるようになっている。

チームの一員としての自覚が芽生え、利用者や職員とも積極的にコミュニケーションがとれるようになってきたが、少し頑張りすぎて体調不良で休んでしまうことがあった。

初年度のため、提出したカリキュラムの項目が細かく実際に進めてみると、追われているようなことがある。

研修生おのの得意不得意があり、弱い部分が置き去りにされてしまう。

訓練生・訓練指導者が代わると重複した指導や説明不足などの問題が生じてしまうため、できるだけ同じ指導員をつけるほうがよいとの意見が出た。

指導者が異なることで、介護行為の目的は同じであるが、手順等の指導に差があることで、訓練生が戸惑う場面が見られた。そのため、指導者間で各介護行為の目的を明確に説明し、個別性への理解を深めることのできるように改善点を話し合う機会を設けた。

カリキュラムの後半にいくにつれ、時間をもっととりたい課題が出てきて時間配分に苦労した。

仕事に対し、「慣れ」が出てきており、利用者の言葉遣いなど尊厳を守ることがおろそかになっている。

5日間連続勤務で、土・日が休みといった勤務体制で体調を崩し休むことがあったが、振り替えの週があるため、その日のプログラムをそこに振替対応できた。

事業所の配置部署が通所リハビリへ変更となり、指導者の変更等もあり、訓練スケジュールの中で継続性がいったんとぎれてしまったため、訓練生への指導の修正を行う必要があった。指導者間の情報の伝達等に課題が残った（訓練生の評価をうまく口頭で伝えるのが難しかった）。

対象者の質的にも、カリキュラムどおりにはあまり進まなかった。業務をしながらの指導のため、勤務外での指導が必要となった。勤務内で指導を行えるシステムを独自で考えなくてはいけないと感じた。

今月は、実際に新入所の利用者の担当に、一緒についてもらい、ケアプランを立てもらった。家族とのやりとりのしかたがわからず、引っ込み思案になっているので、アドバイスをしながら、度胸をつけていってもらいたい。

医師の診断書により午前勤務の許可が出たが、結果として数日しか勤務できず経過している。1週間から10日前後に1回、面接の実施・メール、電話等のフォローを実施している。精神疾患のある職員のフォローは、どのようにすればよいのか？職場内で専門職のカウンセリングの必要性は？

目の前の仕事をするのが精いっぱいであり、他スタッフの仕事のフォローや新しいことへの挑戦はいまの段階では難しい。

スポーツインストラクターおよび健康運動実践指導者等の業務が確立してしまい、指導内容が十分に行えていない部分が出た（しかし、他職種としてのかかわりが業務となつたため、介護職との連携は、互いの業務を理解し合えるかたちでかかわることができたのではないかと考える）。

15歳から、実践型人材養成システムは実施できるが、介護福祉士として入職する職員は20歳以上であり、社会人としての意識の違いが見られる。今後20歳以上を対象にしてほしい。

6ヶ月という期間が短いと感じた（訓練生によって違いはあると思うが…）。

助成金の企業規模の分類について、埼玉では施設ごとではなくて法人単位で判断され、大企業扱いになってしまった。前の助成金申請担当は施設単位と話していたのに、異動になって担当が代わると対応も変わってしまったことに憤りがある。

(3) 改善の方向性について

訓練中は記録を勤務時間内で行っていたが、慣れてきたので勤務外での記入に変更した。また、記録の内容も気づきが多く書けるように変更した。

カリキュラムでの予定に合わせて指導を行っているが、課題によっては時間配分の調整が必要なところもあるようだ。

上記の問題を解決するために来年度は同種の項目をまとめ、ある程度融通を利かせて研修を進められるようなカリキュラムを作成したい。

対象の理解を深めるために、1人担当ケースを受け持たせた、フェイスシート A D L 評価等の記入を行わせることで、業務に流されるのではなく、1人の対象を深めることができるように支援した。

現状のプランに対してのモニタリングや評価、利用者の問題点やニーズを見つけ、プランに反映させることは指導者とともにできる。一からケアプランを作成させることはカンファレンスにて施設ケアマネジャーが行うことが多いのでは？そのため、第5段階の「ケアプランを作成する」という表現は変更したらよいと思う。

通所へ部署が変わったとき、入所と比べて本人を取り巻く環境が広くなつたため、情報収集とアセスメント範囲との違いなどを理解させるのに、その段階で行うかを検討した。直接送迎時の本人はもちろんのこと、家族へのかかわりなどを通じて、本人を取り巻く環境の理解から始めるこことした。

個人の能力の差により実施内容にもう少し幅があつてもよいのではと思う。夜勤の独り立ちは経験の少ない職員には安全面、本人の負担を考慮し評価し実施していきたいと思った。

介護の仕事がしたくて入ってきた職員と違い、働きながら資格がもらえるという軽い気持ちで入ってくると、思いのほかきつい仕事なのかもしれない。そのことを、次年度に生かし、最初の時点で、心構えとこの仕事の楽しさ、やりがいを伝えていきたい。

当初5人いた実践型対象職員がいまは1人になってしまったが、精神的な疾患をもとから持つてあり、それに気づくのが遅れてしまった。もう少し早い段階で精神的フォローができればよかった。他の若い職員でも精神的疾患で施設にはないしょで病院に通っている者もあり、現在の若者の精神的弱さを感じる。それに対するアンテナを敏感に張つていかねば、と考えている。

O J T の振り返り、フォローアップをよりやりやすくするために指導者が記入する指導ノートだけでなく、訓練生がその日学んだことや日課を記入する振り返りノートがあればいいと思った（記入は時間がかかり大変そうだと思うが）。

検討する点として、すぐヘルパー2級の講座に出ていってしまう点、精神的に弱い実習生への対応などがあったようだ。うまくいった施設は、知識、技術の教育もさることながら、心のケアに工夫をしているようだ。そうした支援が大事。

施設側の担当者がヘルパー2級課程を受講中の訓練生の様子を見学するなど、OFF-JT で

あっても2級課程を休まずに資格を取るためには、両者（施設・教育訓練機関双方）が連携して若い人をサポートする必要がある。

カリキュラムのレベルを落とすという話が出たが、レベルを落とすというのではなく3段階評価にしたらどうか。（スタッフと一緒にできる、単独でできることを増やす、単独でできる）というように。個人差もあるので、その人のペースに合わせて目標を達成すればいいという考え方。（参考として以下の表を掲載）

☆新人職員の目標

	第1段階 1ヶ月間	第2段階 2ヶ月間	第3段階 3~6ヶ月	注意事項
	スタッフと共にを行う	単独動作を増やす	単独で行える	報告 連絡 相談の徹底
食事	配膳 下膳 食事量記入 軽度の方の食事介助 食後の口腔内の確認とケア 水分補給とトロミ 制限の確認	誤嚥等の異常の早期発見 単独での食事介助 食後の口腔内の確認とケア 看護師との連携	誤嚥等の異常の早期発見 食事介助 食後の口腔内の確認とケア 水分制限 治療食等の理解	誤嚥等の事故防止と迅速な対応 インシュリン等の把握 楽しい雰囲気作り
入浴	軽度の方の洗身洗髪 衣類の着脱介助 浴室への移乗 移動 ADLの確認	単独での入浴中 外介助 安全な移乗 移動介助 異常の早期発見と報告 ADLの把握と確認	機械浴の実施 部分清拭 全身清拭の実施 安全に配慮した介助	異常の早期発見と報告 事故防止
排泄	軽度の方の排泄 オムツ介助 排泄用具の取り扱い 下剤者の確認 排泄のPC入力	単独での排泄 オムツ介助 陰部洗浄の実施 異常の早期発見と報告 痴渴の予防と観察	2人介助の実施 自立支援する排泄介助	プライバシーの尊重 褥創の予防
整容	障害に応じた更衣介助 義歯の清潔保持	単独での更衣介助 爪きり 肛剃り 耳掃除の実施		異常の早期発見と報告
移動	軽度の方の歩行介助 車椅子の移動介助 ベッド⇨車椅子への移動	ベッド⇨車椅子への移乗 移動 ふらつき 膝折れの確認 移動介助	2人介助の実施 拘縮 麻痺の強い方の移乗介助	安全に配慮し行動する
環境	ベッドメーキング ベッド周りの環境整備	安全を配慮した フロアー整備 私物の管理	転倒 転落等の事故防止	事故防止
業務	申し送りのメモと理解 デイリーを読む 経過観察のPC入力	申し送りのメモと理解 不規則勤務の実施 時間内の業務終了 デイリーを読む	他職種との連携 ケアプランの立案と実施 デイリーカンファレンスへ出席 他委員会への参加(見学)	情報の共有

第3章 実践型人材養成システム介護老人保健施設介護職

養成コースOJT実施の手引き（平成20年度）

1. 実践型人材養成システム普及のための地域モデル事業実施の意義と概要

ここ2~3年の間、一般企業の景気がよくなつたことで、介護の現場から一般企業に人材が流出していく現象が起こり、また、介護福祉士養成校も軒並み定員割れを起こし閉校するといった介護離れが、社会現象にまでなっています。

全老健の調査でも欠員補充（有資格者に限らず）の求職に対して、なんと約83%の施設で「応募者が集まらない」、「欠員補充には時間がかかる」と回答しています。

つまり、これからは現場を支える人材の確保は、有資格者を募集して採用するだけではなく、資格のない人に資格を取得してもらい、人材として育成していくという時代になったといえるでしょう。

■■ 1. 地域モデル事業の意義 ■■

1) 施設の新たな取り組みの必要性

前述のとおり、介護福祉士をはじめ有資格者の確保が困難な状況になってきています。さらに、介護学校の数も減り、専門性を有した人材の確保が一段と厳しくなっている現状では、各施設において独自の取り組みが必要となってきています。

2) 本モデル事業実施のメリット

(1) 若者の育成に積極的な施設であることのPRが可能となります

実践型人材養成システム実施施設として、厚生労働省の認定を受けると、募集広告等に「認定実践型人材養成システム」と表示することができます。これにより若者の人材育成に積極的な施設であることの評価を得て、優れた人材の確保、定着などの効果が期待できます。

(2) 各種支援制度（助成金等）を活用することにより、訓練にかかる負担を軽減できます

本モデル事業を実施するとともに、各種支援制度の手続きを行い、要件を満たした場合に、助成金等の支援制度を活用することができます。

(3) 訓練生にヘルパー2級の資格を取得させたうえで、OJTを実施することができます

本モデル事業では、OJT（施設内実習）を6ヵ月の間に490時間、OFF-JT（座学）を140時間実施します。OFF-JTを140時間実施することにより、訓練生はヘルパー2級の資格を取得することができます。したがって、OJTはヘルパー2級取得者を前提に実施することができます。

(4) OJT訓練担当者のスキルアップにもつながります

OJT訓練担当者がその業務を通じてその立場を自覚し、日ごろ行っている業務を再確認することで担当者自身のスキルアップにもつながります。

(5) 介護サービスの質が向上します

OJT実施のための訓練生受け入れの準備をすることにより、施設の運営理念や日ごろ行っている介護業務の再確認、記録等のチェックができます。また、各職種の連携の見直しなどについて訓練担当者をはじめ職員が行うことにより、提供サービスの向上、ひいては利用者の満足度を高めることができます。